（仮称）川西久代南こども園の整備・運営に係る市の方針について
〈市立久代幼稚園と市立川西南保育所の一体化〉

1. 一体化した幼保連携型認定こども園の概要

市立久代幼稚園と市立川西南保育所を一体化した幼保連携型認定こども園を整備します。

① 開設予定 ： 令和12年4月
② 場　　所 ： 久代幼稚園跡地に新設
③ 運　　営 ： 民間法人（今後募集を行い、令和9年5月頃決定予定）
④ 定　　員 ： 120～140 人程度（0 歳～5 歳）

2. スケジュール予定

・令和9年度　： 久代幼稚園と川西南保育所のまま、従来の教育保育を実施
・令和10年度 ： 川西南保育所を保育所型認定こども園へ移行（施設の改修等は行わずに既存の保育所の園舎を使用）
　久代幼稚園と川西南保育所の在園児を当該こども園にて受け入れ（定員：2・3 号80人、1 号15人程度）
　運営は引き続き市が行う（市直営）
・令和11年度 ： 当該こども園の運営を民間法人に移管する（土地と建物は有償で民間法人に貸付）
・令和12年度 ： 久代幼稚園跡地に民間法人が整備した新園舎完成、民間法人による幼保連携型認定こども園スタート

年度	R10	R11	R12
形態	保育所型認定こども園	保育所型認定こども園	幼保連携型認定こども園
運営主体	市（市直営）	民間法人（民間移管）	民間法人
場所	川西南保育所を活用	川西南保育所を活用	久代幼稚園跡地に新設
定員	2・3号(1～5歳)　80人 1号(3～5歳)　15人程度	2・3号(1～5歳)　80人 1号(3～5歳)　15人程度	(0～5歳) 120～140人程度
民間法人による施設整備	久代幼稚園舎解体	新園整備工事	

3. 民間法人の公募について

⑴ 公募及び選定期間 … 令和9年2月～令和9年5月（予定）
⑵ 公募内容（案）　・令和 11 年度に現川西南保育所施設において、保育所型認定こども園を運営すること。
・ 令和 10～11 年度に、現久代幼稚園舎を解体し、同敷地に幼保連携型認定こども園を整備し、令和 12 年 4 月に開設すること。　※幼稚園舎の解体は市の費用負担で、民間法人が実施
・ 川西南保育所閉所後、その跡地について、教育・保育その他の必要に応じ、認定こども園の園庭や駐車場等としての活用を提案できるものとする。　※R12度以降の保育所の跡地活用を検討

⑶ 公募条件（案）の検討について
・タウンミーティング、説明会、アンケート等で得られた保護者等の意見を考慮します。
・令和 8 年8月以降も引き続き保護者等の意見をお聞きします。
・公募条件（原案）の作成は、久代幼稚園及び川西南保育所等の職員から構成する検討部会により進めます。
・令和 8 年 12 月市議会に関連条例や補正予算の議案を上程
・令和 9 年 1 月頃に公募条件（案）について市議会に説明

【主な項目案】

項目	保護者の懸念・背景	公募条件（例）
引継ぎ	・保育者が入れ替わることによるこどもへの影響	・引継ぎ教育保育の実施、具体的な引継ぎ手法
教育保育方針	・教育保育方針、体制 ・特別な支援が必要な児童の受け入れ	・経験のある保育者の配置 ・インクルーシブ教育保育の実施 ・地域のつながりを大切にした運営
施設	・広い園庭、施設の充実	・園庭・遊具等の充実
安全性	・安全面への配慮	・具体的な安全対策
協議体制	・保護者、地域の意見の反映	・保護者・法人・市の協議会の設置
地域の子育て支援	・地域子育て支援拠点の継続	・地域子育て支援拠点の実施
経済的負担	・保育料以外の保護者負担	・原則、公立と同程度の負担

4. 一体化及び民間移管の基本的な考え方

◎目　的　①入所保留児の解消（特に 0～2 歳児）
②1 号認定児童の少人数での教育保育環境を解消し、より良い環境を提供する。

◎めざすもの　上記 2 点を、老朽化した施設ではなく新設施設で実現し、市としてより効果的かつ効率的な手法で実施することをめざす。

◎民間移管　・公立と民間で教育保育の内容に優劣はないと評価していること。
・公立は民間に比べると、整備・運営にかかる市の負担額が多いこと。
・公立と民間の役割分担により、定員拡大は主に民間が担い、公立は市全体の教育保育の質向上を担う必要があること。　…　以上のことから民間移管を進める。

5. 市の方針と経緯

◆ 市は令和 6 年度に策定した「第2期こども・若者未来計画」に基づき、久代幼稚園と川西南保育所を一体化し、民間法人の整備運営による新たなこども園を令和 10 年 4 月に市営久代団地跡地に開設する計画を進めてきました。

◆ 地域住民や保護者の皆様への説明会やタウンミーティングを実施し、対話を行う中で「現地での建て替え」を求める強いご要望をいただいたことから、本事業に関して民間法人と意見交換や対話を行うサウンディング調査を実施しました。

◆ 令和 8 年 4 月に実施したサウンディングでは、令和 10 年 4 月の開設をめざす場合、市営住宅久代団地跡地が最適であり、それ以外に方法がないという意見が大勢を占めました。また、久代幼稚園敷地で川西南保育所を運営しながら新設することに対して、騒音対策など一定の制約があるものの、現地建て替えの経験を有する法人が存在することも分りました。さらに、昨今の物価高騰や資材不足の影響は大きく、通常より長い工期が必要との意見が大勢を占めました。

◆ サウンディング結果等を踏まえた 5 月 20 日時点の市の総合的な判断として「現在の社会情勢下で令和 10 年度の開設を推し進めることは、4 月の開園に間に合わないリスクが極めて高い」と結論づけ、令和 10 年度における新施設の開設は見送ることとしました。

◆ 開設時期に猶予が生まれたことから、開設場所については「久代幼稚園敷地での建て替え」を第一候補とすること、民間移管については、令和 10 年度に向けて準備を進めること、また、久代幼稚園園児の教育保育への配慮を行うことを市の方針として示しました。

◆ この方針の実現可能性について確認するため、追加サウンディングを行いました。その結果、①川西南保育所の施設で久代幼稚園の園児を受入れて運営することは可能、②より円滑な民間運営への移行のため、移管前に引継ぎの期間を設けて欲しい、③令和 10 年 4 月の移管は準備期間が短く、人材確保が難しい、④久代幼稚園敷地は施設規模に対してやや狭く保育所跡地を活用したい、との意見をいただきました。

◆ 追加サウンディング結果などを踏まえ、以下のとおり市の方針を決定しました（令和 8 年 8 月 17 日）



整備・運営に対する市の方針

◎一体化・民間移管の基本的な考え方は維持

◎新設認定こども園を久代幼稚園跡地に整備し、令和 12 年 4 月の開設をめざす。

◎運営を民間へ移管する時期は令和 11 年 4 月とする。

◎令和 10 年 4 月に久代幼稚園と川西南保育所を一体化し、市立保育所型認定こども園として運営する。

〈令和6年度〉 … 第2期こども・若者未来計画を策定
「民間法人による整備・運営とし、市営久代団地跡地に令和 10 年度に開設」
R6.12～1月 計画案に対するパブリックコメントを実施
R7.3月　タウンミーティングの開催

〈令和7年度〉 … R7.10月 保護者等への説明会の開催
R7.12月 タウンミーティングの開催
R8.3 月　保護者及び地域へ進捗報告

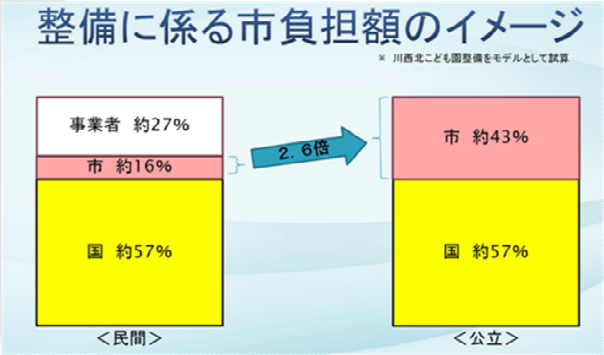
〈令和8年度〉 … R8.4 月　民間法人へのサウンディング調査（対話型市場調査）を実施
R8.5 月　サウンディング調査結果及び保護者等の意見を踏まえた市の方針を公表（R8.5.20）
R8. 6～7月 市の方針(R8.5. 20）の実現可能性について、追加サウンディング調査を実施
R8.8 月　追加サウンディング調査の結果を踏まえた、市の方針等を公表（R8.8.17））

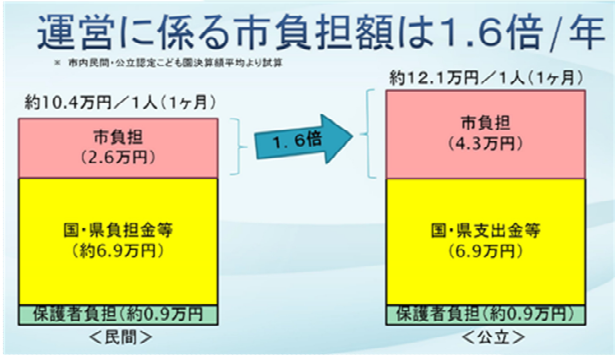


参 考

●整備･運営のコスト比較

新たな施設を整備するには多額の費用が必要となります。公立は民間に比べると建設費は約2．6倍、運営費は年間に約1.6 倍かかると試算しています。





Q.なぜ民営化する必要があるのですか？

A.待機児童はゼロ人を継続していますが、0～2 歳児の入所保留児の解消に向けて、さらに定員を拡大する必要があります。同時に、市内すべての施設の教育保育の質向上への取組みが求められます。公と民の役割分担のもと、質の向上と量の拡大を同時に進めることが、市のすべてのこどもたちのより良い教育保育環境を将来にわたり持続させる最善の道であると考えています。公立施設は、市立こども園を「拠点施設」として位置付け、市全体の教育保育の質を向上する役割を担います。そして、一体化･民営化で得られた財源はこどもたちのために還元します。経費節減だけが目的ではなく、生み出された財源を次世代の教育保育環境づくりに活用することこそが市の未来に対する誠実な姿勢であると考えています。

●拠点施設とは？

本市における就学前教育保育の質の向上を進めるために、すべての施設が連携を深め、相互に協力し、取り組みを進める必要があります。拠点施設は、就学前教育保育の質の向上という目的に向けて、私立･市立や施設の種別に関わりなく、すべての就学前教育保育施設と連携･協力しながら、その役割と機能を果たし、取り組みを進める施設です。

◎拠点施設が担うべき機能

⑴コーディネート機能

拠点施設が中心となり、担当する地域の園所や小学校、関係団体との連携･調整を推進します。
（園所間での研修実施、園所と小学校との連携や接続など）

⑵シェアリング機能

市の施設全体が教育保育について共通認識を持ち、ベクトルを合わせた取り組みができるよう、教育保育方針や公私施設の取組等を共有します。

⑶セーフティネット機能

障がいを持つこどもをはじめ支援が必要なこどもについて、希望する園所での受け入れや教育保育の質の向上を図るため、先導的な役割を果たします。（経済的に困窮している世帯のこどもや外国にルーツをもつこどもなども含む）

◎拠点施設として位置付ける施設

小･中学校との接続や施設間の連携等を考慮し、市域を南部･中部･北部の3つのエリアに分け、配置します。

【各エリアの拠点施設】

･南部　加茂こども園、川西こども園
･中部　川西北こども園、(仮称)多田こども園
･北部　牧の台みどりこども園



◎（仮称）乳幼児教育保育アドバイザーの配置

質の高い教育保育を実践しながら、拠点施設が担うべき機能を果たしていくために、原則として、各拠点施設に専任の「（仮称）乳幼児教育保育アドバイザー」を配置します。

●よくある質問と市の回答

民間法人に運営を移管することについて、保護者の皆様から頂いたご質問のうち、主なものを記載しています。

Q1. 制服代など新たな保護者負担は発生しませんか？

⇒保育料以外の経済的負担については、民間法人を公募する際、保護者に過度な負担が生じないよう条件を設けたいと考えています。

Q2. 環境の変化によりこどもたちが不安に感じないよう、どのような対応を予定していますか？

⇒こどもたちの安心感を第一に考えます。急激に環境が変わることがないよう、十分な引き継ぎを実施する予定です。こどもの性格や関係性を深く理解する現在の職員から民間法人の職員へ丁寧に引継ぐことで、こどもたちが安心して過ごせるよう努めたいと考えています。

Q3. 支援の必要なこどもは民間でも受入れてもらえますか？

⇒民間法人の運営になっても受入れは継続されます。現に、民間園所においても障がい児保育や特別な配慮が必要なこどもたちの支援を行っていただいています。公募条件には「受け入れ体制の維持と強化」を盛り込む予定です。引き続き、一人ひとりのこどもの特性に応じたきめ細かな教育保育の充実をめざします。

Q4. 公募条件の検討にあたり、保護者の声を聴いてもらえますか？

⇒公募条件(案)の検討にあたっては、アンケートや説明会でいただいた保護者等のご意見を考慮します。また、今後も説明会やアンケートなど様々な方法で保護者の皆様から意見を伺いたいと考えています。

Q5. 民営化を進めるにあたって、具体的にどのような取り組みをするのですか？

⇒まず民間法人の公募に向けて、川西南保育所・久代幼稚園・教育委員会などの職員による検討部会で公募条件について話し合います。検討部会では、保護者等の皆様の意見も参考にしながら公募条件の原案を作成します。公募により民間法人が決定しましたら、運営移管開始までの準備期間における引継ぎ方法や保育内容などの詳細を明確にしていきます。また、決定した法人が保護者の皆様に説明する機会等を設けていく考えです。

Q6. 決定した民間法人と保護者が話し合う場はありますか？

⇒民間法人が決定しましたら、法人と保護者、市の三者で協議会を設置する予定です。民間運営を開始した後も、三者が話し合える場を継続したいと考えています。

Q7. 民営化されても、川西南保育所と同様の手厚い保育が保障されますか？

⇒公募にあたっては、市の教育保育の理念に基づく運営を条件とします。選定委員会による厳正な審査のうえ、市立施設の理念や実践を深く理解し、教育保育を行う民間法人を選定します。運営開始後も、公募条件に基づく教育保育が担保されるよう、市としての責任を果たしていきます。

Q8.民営化する法人は決まっていますか？

⇒現時点では、令和9年2月頃に公募を開始し、9 年 5 月頃に決定する予定です。選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により、教育保育理念や運営実績が市の求める教育保育に合致するかなど専門家を含めた選定委員会で多角的に検証します。選定過程は透明性を確保し、法人の選定基準や選定理由についても説明していく方針です。

これまでの経過や説明会の議事録などは市ホームページに掲載しています。
右の二次元コードを読み取り、または下の URL からご覧ください。
https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/kosodate/1000597/index.html



【お問合せ先】 川西市 こども未来部 こども政策課 （TEL：072-740-1246）

令和８年８月１７日版